

第2次ニセコ町環境モデル都市アクションプラン(案)に対する意見聴取

提出方法	意見	内容	担当課所見
メール	参考情報提供	豪雪地帯の克雪による環境改善を目標に太陽熱屋根融雪技術開発をしてきたため、技術提案をさせていただきます。	貴重なご意見ありがとうございます。4-7公共施設の屋根貸しの取組で参考にさせていただきます。
	評価する点	<p>第1次プランに欠如していたCO2削減目標を達成する具体的取組が抽象的、啓蒙的であったことに対して、「演繹的」手法で達成するために、現実を冷静に分析しています。そのうえで当面、上昇傾向にあった排出量を建築と輸送にターゲットを絞りつつ網羅的な実践課題を提起したものであることを評価できます。</p> <p>また、CO2削減という単線の目標設定ではなく、町の既存の「総合実施計画」をはじめとする多種類の「計画」にも目を配りながら、整合させていくこと、つまり町民生活の相当部分を視野に入れて生活の質の向上を目指すプランが提起されています。</p> <p>中でも当初、町が構想していたSDGs「NISEKO生活モデル地区」形成において、優良戸建て住宅の「特別な(階層の住む)街区」のイメージが強かったが、これを打消し、住民の潜在的な「住み替え要求」に応えた集住化のための共同住宅をメインに据えたことは評価できます。日頃より古い木造住宅に住んでいる高齢独居者や高齢夫婦世帯の除雪や足の確保など痛感するからです。せっかく定年後にニセコに移住された方も80才を超え、夫婦いずれかの病気などから雪のない地域への再移住が見られます。</p> <p>これまで、地中熱ヒートポンプ採用が「省エネ」「環境にやさしい」との暗黙の了解が蔓延しており、新庁舎にも当然のごとく設計に取り入れていたのに対し、効果の実測データなしに推進していることへの明確な批判と代替的なLPGコージェネを実証的に提起したことです。また、今後進める省エネ施策についても実態と施策による効果を数値で示していることが信頼に値します。</p> <p>各政策の推進に当たり、その保証としての条例案を具体的に示していること、人材の育成が重要であることとその具体策の提示(ニセコ高校の環境エネルギー科設置など)。町営住宅の老朽化電気温水器・蓄熱暖房器対応交換や上下水道のポンプ交換にも目を配っていることなど重要な提起だと思えます。</p>	貴重なご意見ありがとうございます。計画の推進にあたって、参考にさせていただきます。
	懸念事項・見直し要望	<p>全体を通じてカギを握っているのが、町民主体の「地域エネルギー会社」(市民エネルギー会社)の設立、運営です。ハードルの低い町民センター屋根太陽光発電事業などの具体的提案もされていますが、設立時期目標を20年度に設定し、『住民出資の市民エネルギー会社の設立については、①住民への呼びかけ、勉強会などでキーマンとなるような住民を集める、②一般社団法人北海道再生可能エネルギー振興機構などの有識者に相談を行う、③先行事例である長野県などの告知やコンセプトの策定を見習う、④環境アドバイザー制度を活用する、などの手順で設立までの道筋を立てる導入部分を役場がサポートできると良い。町民センター屋上における太陽光発電の整備について、住民出資の地域主導型エネルギー事業者(市民エネルギー会社)に屋根を貸すための仕組みを整備し、促進する。』ことは容易なことではありません。</p> <p>さらに「遅くとも2021年までには、上記①～④の手順で、市民エネルギー会社を設立し、2022年から施行される「再生可能エネルギーの適切な導入を促進する条例」における認定事業者としての優位性を確立する」(19年度)上半期に議会・議員に趣旨を説明する。下半期に住民説明会及び関連事業者への説明会を実施しながら、並行して都市計画審議会・環境審議会で協議する。下半期に住民説明会、関連事業者への説明会と並行して、都市計画審議会、環境審議会でも協議する』etc.etc.とされています。</p> <p>しかし、このアクションプランが成文化され、議会関係者や観光事業者、農業者、建設事業者、一般町民に提起されるのはこの年度末であり、その次の年度内での説明、内容理解、議会での討論、採択までというのはあまりにも急ぎすぎだと思えます。</p> <p>庁内担当部門、職員にこのプランで19年度中に課せられた業務は膨大なものです。事業者や農業者が研究会や勉強会をたちあげると言っても、行政側が会の立上げに際しては、事務局的な運営に関わらざるをえません。各項目に列挙された行動プランを各年度別に集約した表を作って下さい。それぞれが極めて多くの業務を伴うプランだと思います。タイムスケジュールの見直しをすべきだと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。計画にありますように1-9建築物の低炭素化を促進する条例、3-1事業活動の低炭素化を促進する条例、3-9小売業、製造業等の低炭素化の促進、4-6再生可能エネルギーの適切な導入を促進する条例の取組については、2019年度から検討を開始し、2020年度中の条例案可決を目指すという形で2か年で実施してまいりたいと考えております。</p> <p>計画の推進にあたっては議会、関係事業者、町民への説明を実施しながら取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>行政の事務量が膨大になることについてのご指摘ありがとうございます。本計画の推進にあたって行政に求められる役割は非常に多いと思っております。ただし、経済活動を活性化させながら温室効果ガスの排出抑制の高い目標を実現していくためには、それだけの取組を実施していかなければならないと考えております。担当部門だけではなく、連携を重視しながら取組を推進していきたいと考えております。</p>
		<p>昨年5月に成立した森林経営管理法によるニセコ町の林業の可能性に関する記述は、かなり一般的なもので不十分だと思います。町内では「自伐型林業」に取り組んでいる町民がおります。林野庁がこれまで推進してきた林業(大規模な機械を投入した皆伐型)ではない、極めて小規模ながら現実性のある林業の形態です。新たな可能性を追加記載すべきだと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。計画の3-8の取組内容に掲載されているように、ニセコ町は「自伐型林業」によって、将来に向けた持続可能な林業が開始された段階であり、十分に配慮し、7)取組推進の懸念事項に掲載されている海外の事例も参考にしながらコンセプトの策定を実施していきたいと思えます。</p>
	要望	<p>かなり、専門的な用語が使われています。資料に用語解説を入れてください。</p> <p>新築戸建て、共同住宅の断熱性能向上のためのモデル的、断熱材使用、トリプルガラス採用住宅の標準的な建設費用および光熱水費のランニングコストの節約の事例を図で示してください。(町民講座で示された長野県での事例など)</p> <p>地中熱ヒートポンプの原理とその限界、欠陥に関してのイメージ図、LPGコージェネプラントのイメージ図などいくつかの図解。「E-Bike」の写真や利用状況の解説。</p> <p>事業対象個所となる、役場新庁舎～小学校～体育館付近、駅前綺羅の湯周辺、NISEKO生活モデル地区の位置図、配置図に事業内容を入れ込んだ図があれば、具体的なイメージを描きやすくなるのではないのでしょうか。</p> <p>このアクションプラン策定の過程で、数回の町民講座(ワークショップ形式)やアンケートを行ったことに敬意を表します。そのうえで、今回の成文化された案に関してパブコメを求めています。私自身は成文化案そのものに関する意見交換を行う町民講座がその前に必要ではないかと痛感しています。長文の案を個々が読み込み、解釈して行うパブコメよりも集団的な質疑・意見交換の場があればなお精度の高い多くのコメントが寄せられたと思います。</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。用語解説については別に資料を作成し、ホームページ上で公表させていただきます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。建物の断熱性能向上の事例についても資料を作成し、同様に公表させていただきます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。今後の計画推進にあたって参考にさせていただきます。また、3月11日18:30～町民講座「地域経済を創りなおす」で短い時間ではございますが、本計画についてもご報告させていただきます。是非ご参加いただきご意見賜れましたら幸いです。</p>